

第4節

保健・福祉サービスの充実した、
人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり



共に支え合う地域福祉の推進

現状と課題

○急激な少子高齢化の進行に伴う様々な課題への対応や障害者の自立と社会参加等を進めていくためには、地域社会を基盤とした協働の考え方に立った地域福祉の推進を図ることが必要です。

○生活様式の変化により、地域における連帯感が薄れつつある現代においては、周囲の人々との支え合いを取り戻す必要があるとともに、日常生活圏域における連携を強化することが求められています。さらに、多様化・高度化している福祉ニーズに対応するためには、市民・地域・行政等が協働しながら取り組むことが重要です。

施策の体系

共に支え合う地域福祉の推進

(1) 地域ケアシステムの充実

(2) 社会福祉協議会との連携強化

(3) 民生委員児童委員活動の充実

施策の内容

(1) 地域ケアシステムの充実

中学校区ごとの地域において、行政・社会福祉協議会・保健医療機関・福祉施設・福祉サービス事業者等及び地域住民との連携を図り、地域で要援護者を支える地域ケアシステム「ふれあいネットワーク」の体制を強化します。

(2) 社会福祉協議会との連携強化

市の「地域福祉計画」に基づき策定した「地域福祉活動計画」の推進を支援し、各地域の拠点である、支部社会福祉協議会との連携強化により、地域内の情報共有を図り、地域福祉活動を促進します。

(3) 民生委員児童委員活動の充実

情報提供及び研修等の実施により、民生委員児童委員活動への支援を充実させ、連携強化を図ります。

主要事業

事業名	事業の概要
地域ケアシステムの充実	<ul style="list-style-type: none">・地域福祉計画に基づく各種施策の推進・「ふれあいネットワーク」の推進

施策を推進する主な所管部署

○社会福祉課 ○社会福祉協議会

安心して産み育てられる子ども福祉の充実

現状と課題

- 本市の0～5歳人口は、平成18年4月1日時点で7,727人だったものが、平成23年4月1日現在では、7,188人と539人の減少となっており、緩やかな減少傾向にあります。
- 家庭内外におけるつながりの欠如、都市化の進行等により、子育てに対する不安感や孤独感を抱える親が増えています。このため、「つちうら新こどもプラン(土浦市次世代育成支援行動計画)」に基づく相談支援などを積極的に推進し、地域の中で安心して子育てのできる環境整備が求められています。
- 少子化の背景の一つである子育て世帯の経済的負担感の軽減や支援の充実が求められています。
- 地域社会のつながりが希薄となる中、子どもの安全確保や住宅環境の整備、施設等のバリアフリー化など、次世代を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境づくりが求められています。
- 女性の社会進出が進み、仕事と子育ての両立を図る支援体制の確立が課題です。
- 多様化する保育ニーズに対応する施設の整備と保育サービスの充実が望まれています。また、近年の社会構造等の変化を背景として、就学前の子どもに関する教育・保育ニーズが多様化しています。
- 児童虐待の防止策として、市民が相談しやすい体制を整えるとともに、関係機関が連携し、速やかに対応することが必要です。また、出産後間もない時期での、育児ストレスや産後のうつ病などによって、不安や孤独感を抱えている家庭をケアする必要があります。
- 近年、離婚の増加等により、母子家庭や父子家庭が増加傾向にあります。

■合計特殊出生率¹の推移

区分	年	19	20	21	22	23
土浦市		1.29	1.34	1.23	1.32	1.37
茨城県		1.35	1.37	1.37	1.44	1.39
国		1.34	1.37	1.37	1.39	1.39

資料：厚生労働省、こども福祉課

¹ 合計特殊出生率 1人の女子が生涯に生む子供の数を近似する指標である。最近では、出生率といえばこの合計特殊出生率を示す場合が多い。

■保育所の入所状況

(各年4月1日現在)

区分		年	19	20	21	22	23
0～5歳の人口（常住人口）			7,617	7,575	7,655	7,595	7,188
公立	設置数		10	10	10	10	10
	定員（人）		910	910	910	910	910
	入所児（人）		870	857	824	862	872
	入所率（％）		95.6	94.2	90.5	94.7	95.8
民間	設置数		10	12	12	12	12
	定員（人）		780	870	870	870	870
	入所児（人）		823	914	945	987	982
	入所率（％）		105.5	105.1	108.6	113.4	112.9
計	設置数		20	22	22	22	22
	定員（人）		1,690	1,780	1,780	1,780	1,780
	入所児（人）		1,693	1,771	1,769	1,849	1,854
	入所率（％）		100.2	99.5	99.4	103.9	104.2

資料：こども福祉課

■ひとり親世帯数の推移（児童扶養手当認定世帯）

(各年4月1日現在、単位：人)

年	区分	離別	死亡	廃疾	遺棄	未婚の女子	拘禁	計
19		1,342	17	3	6	181	4	1,553
20		1,359	14	3	6	207	5	1,594
21		1,392	18	3	3	178	1	1,595
22		1,379	18	2	3	215	1	1,618
23		1,378	17	2	2	214	6	1,619

※平成23年から父子世帯を含む(平成22年8月1日 制度改正による)

資料：こども福祉課

■児童館の利用状況

(単位：人)

区分	都和児童館					ポプラ児童館				
	幼児	小学生	中高生	大人	計	幼児	小学生	中高生	大人	計
19	3,016	4,703	298	2,542	10,559	10,079	5,712	724	9,049	25,564
20	4,465	7,661	420	4,698	17,244	9,502	5,993	639	9,438	25,572
21	4,919	7,524	786	4,994	18,223	7,527	5,323	1,206	6,648	20,704
22	4,115	9,750	1,201	4,527	19,593	6,743	6,041	836	6,860	20,480
23	3,828	9,932	1,474	4,222	19,456	6,894	5,853	604	8,033	21,384

区分	新治児童館				
	幼児	小学生	中高生	大人	計
19	4,144	572	5	4,110	8,831
20	7,311	727	3	6,082	14,123
21	7,958	821	6	6,545	15,330
22	7,801	650	3	6,685	15,139
23	7,335	920	5	6,674	14,934

資料：こども福祉課

■子育て交流サロンの利用状況

区分 年度	子育て交流サロン「わらべ」					子育て交流サロン「のぞみ」				
	開所日数	保護者	こども	合計	1日平均	開所日数	保護者	こども	合計	1日平均
19	294	3,611	3,816	7,427	25.3	—	—	—	—	—
20	293	3,282	3,425	6,707	22.9	—	—	—	—	—
21	293	3,006	3,212	6,218	21.2	—	—	—	—	—
22	295	2,734	3,104	5,838	19.8	—	—	—	—	—
23	294	2,318	2,765	5,083	17.3	294	3,708	4,181	7,889	26.8

資料：こども福祉課

施策の体系

安心して産み育てられる 子ども福祉の充実

- (1) 地域における子育て支援の充実
- (2) 子育てに関する経済的支援の充実
- (3) 子育てを支援する環境の整備
及び安全の確保
- (4) 職業と家庭の両立支援
- (5) 要保護児童対策の充実
- (6) ひとり親家庭等の生活の安定と
自立の促進

施策の内容

(1) 地域における子育て支援の充実

地域における子育てサービスの充実を図るとともに、子育てに関する意識の啓発に努めます。また、ファミリーサポートセンターを活用した病後児預かりを推進します。

(2) 子育てに関する経済的支援の充実

経済的負担の軽減のため、出産費用や医療費の助成、保育料の軽減、幼稚園就園奨励費等経済的支援の充実を図ります。

(3) 子育てを支援する環境の整備及び 安全の確保

犯罪防止策の強化、交通安全教育の推進を図るとともに、安心して外出できる安全なまちづくりなど、子育てにやさしい住環境の整備を進めます。

(4) 職業と家庭の両立支援

職業と家庭の両立を支援するため、保育サービスや放課後児童対策の充実を図るとともに、育児休業制度の普及に努めます。

(5) 要保護児童対策の充実

要保護児童の早期発見については、保育所・幼稚園・学校・児童相談所等関係機関との連携を図るとともに、地域ケアシステムを活用して適切な対応を図ります。

(6) ひとり親家庭等の生活の安定と 自立の促進

母子家庭や父子家庭などの経済的な安定と自立促進を図るため、多様な家庭の実情やニーズにあった支援に努めます。

² ファミリーサポートセンター 乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う組織。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
保育所待機児童数（毎年4月1日現在）	0人	0人	計画	△	△	◎
【考え方】 充実した子育て支援環境を象徴する、保育所の整備状況を表す指標です。現在の待機児童0人を継続させることを目標とします。						
児童館の整備	3館	4館	計画	○	△	◎
【考え方】 充実した子育て支援環境を象徴する、児童館の整備状況を表す指標です。児童の健全育成と子育て支援の拡充を図るため、市内中心部へ児童館を整備します。						

主要事業

事業名	事業の概要
こどもプランの推進	・こどもプランに基づく各種施策の推進
保育体制の充実	・ファミリーサポートセンターを活用した病後児預かりの推進
子育て支援拠点の整備	・児童館の整備 ・子育て交流サロンの整備
子育て環境の整備	・外出先での授乳施設等の整備
要保護児童対策の充実	・要保護児童対策地域協議会の運営
自立支援の推進	・母子家庭高等技能訓練促進費助成事業 ³

施策を推進する主な所管部署

○こども福祉課 ○障害福祉課 ○指導課



ポプラ児童館まつり

³ 母子家庭高等技能訓練促進費助成事業 母子家庭の母親が、就職に有利で、生活の安定に役立つ資格を取得するため、養成機関などで修学する場合に、給付金を支給する等の事業。

自立と社会参加を促進する障害者福祉の充実

現状と課題

- 本市では、平成24年4月1日現在、身体障害者手帳交付者4,075名、知的障害者742名、精神障害者548名となっており、近年は、高齢化の進展や生活習慣病の増加を背景に、障害が重度化・重複化する傾向があります。
- 個人の多様なニーズに対応する生活支援体制の整備やサービス基盤の量的・質的な充実に計画的に推進し、障害の有無にかかわらず安心して暮らせる地域社会の実現に向けた体制の確立が求められています。
- 体力や年齢、目的や障害の状況などに応じて、積極的に様々な活動に参加することができるよう、文化・スポーツ等の振興を図り、各種事業を充実する必要があります。
- 障害者が地域において良好な生活を送るためには、障害の内容や状況に応じた健康指導を行う必要があります。また、障害の早期発見や予防・軽減を図るため、各種の健康診査事業の実施に加え、適切な療育の実施に努める必要があります。
- 障害児の教育環境の更なる充実に図るとともに、本人の適性や障害の特性に応じた教育・指導の充実が求められています。
- 障害者の能力と適正に応じた働く場が確保されるよう支援していくとともに、一般就労が困難な場合は、福祉的就労の場の提供など多様な就労の場を確保する必要があります。
- 障害者が地域において自立して生活し、障害の有無にかかわらず誰もが支えあう共生社会の理念の普及を図るとともに、障害及び障害者に関する理解の向上を図る必要があります。
- 住宅環境のバリアフリー化及び道路や交通、公園等の環境整備を着実に推進していくとともに、安心して安全な生活に向けて、地域の防災体制づくりなど緊急時における体制の構築などに努めていく必要があります。

■身体障害者手帳の交付者数 (平成24年4月1日現在、単位：人)

区分	18歳未満		18歳以上		合計	
	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)	実数(人)	構成比(%)
視覚障害	1	1.0	299	7.5	300	7.4
聴覚障害	12	12.1	294	7.4	306	7.5
音声言語障害	0	0.0	46	1.2	46	1.1
肢体不自由	74	74.8	2,064	51.9	2,138	52.5
内部障害	12	12.1	1,273	32.0	1,285	31.5
合計	99	100.0	3,976	100.0	4,075	100.0

資料：障害福祉課

■知的障害者の現況(療育手帳交付者数) (平成24年4月1日現在、単位：人)

区分	18歳未満	18歳以上	合計
重度	85	279	364
中度	54	145	199
軽度	56	123	179
合計	195	547	742

資料：障害福祉課

■精神障害者保健福祉手帳交付者数・自立支援医療(精神通院)受給者証交付者数

(平成24年4月1日現在、単位：人)

	1級	2級	3級	合計
手帳交付者数	106	320	122	548
受給者証交付者数	1,325			

資料：障害福祉課

施策の体系

自立と社会参加を促進する 障害者福祉の充実

- (1) 助け合いのあるまちづくり
- (2) 安全で快適な生活環境の整備
- (3) 総合的な障害福祉サービスの提供
- (4) 保健・療育体制の充実
- (5) 個性を活かす教育・育成の推進
- (6) 就労支援と働く場づくり
- (7) 生きがいのある生活支援

(1) 助け合いのあるまちづくり

保健、医療、福祉、教育、就労、防災とが連携した総合的な地域ケアシステムを整備するとともに、お互いが理解しあう「こころ」を養う福祉教育を推進し、ボランティア活動を促進します。

また、障害者虐待防止法の施行に伴い、障害者虐待防止センター等の整備を行います。

(2) 安全で快適な生活環境の整備

ユニバーサルデザイン¹や交通バリアフリーの視点も加えたバリアフリーのまちづくりを推進します。また、快適な居住環境の整備と行動範囲の拡大支援、緊急時救援体制の整備等の強化を推進します。

さらに「防災マニュアル」の周知に努め、障害者やその介護者、支援者等の災害に対する意識を高め、障害者等のための安心安全な生活の支援を図ります。

(3) 総合的な障害福祉サービスの提供

障害者計画及び障害福祉計画に基づき、総合的なサービス提供の基盤整備を進めるとともに、ケアマネジメント²体制を整備して相談支援を強化します。

また、計画的な自立支援給付の提供と地域生活支援事業の実施により、地域での自立生活を支援するとともに、情報提供やコミュニケーション支援体制を充実します。

(4) 保健・療育体制の充実

障害の予防と早期発見に対する支援に加え、療育指導や療育相談体制を充実し、発達に特別な支援を必要とする児童やその保護者等に対する支援体制を強化します。

また、「こころの相談」などの事業についても、関係機関との連携により充実を図ります。

(5) 個性を活かす教育・育成の推進

発達障害児等への療育指導体制の強化と教育機関、保健機関等との連携による支援体制の充実を図ります。

また、障害児の個性に応じた保育・教育体制と将来にわたる一貫した支援を行います。

(6) 就労支援と働く場づくり

職業安定所や障害者の就労支援を行う事業所など関係機関との連携を強化し、一般就労への移行や福祉的就労を含めて、就労移行支援事業や就労継続支援事業を充実します。障害の状況に応じた多様な作業訓練、職業訓練等の日中活動の場、地域生活支援の場を確保します。

(7) 生きがいのある生活支援

障害者の社会参加促進のため、スポーツや生涯学習、文化活動等への多面的な支援を行います。

¹ ユニバーサルデザイン 文化・言語の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）のこと。

² ケアマネジメント 利用者ひとりひとりのニーズに沿った最適なサービスを提供できるよう、地域で利用できるさまざまな資源を最大限に活用して 組み合わせ、調整すること。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
コミュニケーション支援者数 (茨城県手話通訳者 ³ 、茨城県要約筆記者 ⁴)	9人	12人	個別	◎	◎	◎
【考え方】助け合いのまちの実現状況を表す指標です。より充実した助け合い環境の実現のための人材数の確保を目標とします。						
就労訓練（就労移行、就労継続）を受けた方のうち一般就労した人数	14人/年	17人/年	個別	◎	◎	◎
【考え方】障害者の就労支援への取組成果を表す指標です。関係機関との連携を図りつつ、就労に向けた訓練等を強化することにより、現状値の2割の増加を目標とします。						
幼児ことばの教室指導ケース数	2,513件/年	2,621件/年	個別	◎	○	◎
【考え方】幼児ことばの教室における個別及び集団の指標です。平成23年度の実績値に伸び率を考慮して目標値を設定しております。						
早期療育相談件数	1,906件/年	2,064件/年	個別	◎	○	◎
【考え方】早期発見・早期療育へつなげるための発達相談及び助言件数を表す指標です。平成23年度の実績値に伸び率を考慮して目標値を設定しております。						
「福祉の店」ポプラ中央店のイベントへの参加回数	3回/年	5回/年	個別	◎	◎	◎
【考え方】「福祉の店」ポプラ中央店を活用し障害者の自立の出店するイベントの拡大を図る指標です。各イベントへの参加による障害者と市民が交流する場の確保として、現状値の7割増加を目標とします。						

主要事業

事業名	事業の概要
障害福祉サービス等の提供	<ul style="list-style-type: none"> 障害者計画及び障害福祉計画に基づく総合的な福祉サービスの充実 障害者虐待防止センター⁵の整備及び運営 災害時要援護者支援体制の整備 (福祉避難所、地域防災組織との連携強化)
療育体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 早期療育支援事業の充実
社会参加活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 「福祉の店」ポプラ中央店の活用

施策を推進する主な所管部署

○社会福祉課 ○障害福祉課 ○健康増進課

³ 茨城県手話通訳者 茨城県が実施する手話通訳者養成講座を修了し、審査試験に合格した手話通訳者のこと。

⁴ 茨城県要約筆記者 聴覚障害者への情報保障手段の一つで、話されている内容を要約し、文字として伝える人のこと。茨城県の審査試験に合格した要約筆記者のこと。

⁵ 障害者虐待防止センター 障害者虐待防止法に基づき設置されるもので、虐待の通報・届け出の受理、相談・指導・助言、広報等の業務を担う。

生きがいをもって元気に暮らせる高齢者福祉の充実

現状と課題

- 市における65歳以上高齢者人口は、平成24年4月1日現在で33,214人、高齢化率は23.2%となっており、平成29年には、高齢者人口が約39,037人、高齢化率が28.8%に達すると見込まれます。特に、75歳以上の後期高齢者の増加による寝たきりや認知症による要介護者の増加が予想されます。
- 高齢化の進展とともに、団塊の世代といわれる年代の人々が、高齢期に達する時期を間近に控え、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に加えて、認知症高齢者が、今後ますます増加していくことが予想されます。
- 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活を続けていくためには、地域ぐるみで高齢者一人一人の生活を総合的に支援していく体制が必要です。

- 近年、高齢者を取り巻く環境は、孤独死や悪徳商法、詐欺等が増加しているほか、交通弱者、災害弱者になるなど、厳しい状況になっています。このため、地域コミュニティの促進や防犯対策・災害対策の強化により、高齢者の安心と安全を図ることが求められています。
- 高齢者が自らの経験や知識を活かして地域づくりに積極的に参加するなど、生きがいと誇りを持って暮らせる地域社会づくりが求められており、高齢者の持つ意欲と能力を発揮できる場の創設を推進する必要があります。また、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活できるよう、生活支援を充実する必要があります。

要介護高齢者の推移

(各年4月1日現在、単位：人)

区分 年	ねたきり高齢者			認知症高齢者			ひとり暮らし高齢者		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
19	383	835	1,218	183	514	697	281	1,107	1,388
20	368	782	1,150	161	500	661	264	1,114	1,378
21	350	820	1,170	154	457	611	272	1,096	1,368
22	310	690	1,000	131	350	481	349	1,363	1,712
23	288	612	900	243	563	806	351	1,362	1,713

資料：高齢福祉課

施策の体系

生きがいをもって元気に暮らせる高齢者福祉の充実

- (1) 生活支援の推進
- (2) 包括的支援事業の推進
- (3) 安心して暮らせる環境づくり
- (4) 生きがいづくりの推進

施策の内容

(1) 生活支援の推進

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が安心して生活できるよう、日常生活に必要な高齢者の外出支援の充実を図ります。

また、多くの市民に認知症を正しく理解してもらうために、積極的に認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の方を地域で支えあうことの必要性などの普及啓発を図り、認知症高齢者及びその家族の支援に努めます。

(2) 包括的支援事業の推進

地域包括支援センター¹の保健・介護・福祉の専門職員が連携して、地域の医療機関、介護サービス事業者、ボランティアなどと協力するとともに、地域包括支援センターの体制を強化し、地域の高齢者の生活を支援する体制の充実を図ります。

(3) 安心して暮らせる環境づくり

高齢者に対し、地域における声かけや見守り体制の充実を図ります。

また、関係各課と協力を図り、災害時において高齢者や要介護者が安全に避難できるよう、対応マニュアル等の整備に努めます。

(4) 生きがいづくりの推進

高齢者が自分の能力を活かして地域社会への積極的な参加ができるよう、知識を高める事業や社会に貢献する事業及び生活に潤いを与える事業の充実を図ります。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
認知症サポーター養成講座の受講者数	2,343人	9,000人	計画	◎	◎	◎
【考え方】 認知症サポーター養成数を表す指標です。24年度から毎年1,100人の認知症サポーターを養成することを目標とします。						
ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業の利用者数	434人	500人	個別	○	○	◎
【考え方】 ひとり暮らし老人等緊急通報システムの設置数です。急病や災害の時に、対応できる緊急通報システムをひとり暮らし高齢者の15%程度が利用することを目標とします。						
生きがい対応型デイサービス事業における60歳以上高齢者の利用者数	4,686人	6,700人	個別	○	◎	◎
【考え方】 高齢者が生きがいを持って暮らすことのできるまちづくりの進捗状況を表す指標です。60歳以上高齢者の15%程度が利用することを目標とします。						

¹ 地域包括支援センター 介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関のこと。

主要事業

事業名	事業の概要
包括的支援事業の推進	・地域包括支援センターの運営強化
生きがいつくりの推進	・生きがい対応型デイサービス事業所の利用者拡大 ・高齢者クラブの充実 ・ふれあいいきいきサロン事業の充実
生活支援の推進	・認知症サポーター養成講座

施策を推進する主な所管部署

○高齢福祉課 ○社会福祉協議会



高齢者スポーツ大会

現状と課題

- 本市の平成23年度末現在における社会保障制度の状況は、国民健康保険被保険者数が44,607人、介護保険は居宅介護(支援)サービス受給者数2,807人、施設介護サービス受給者数934人、国民年金は、被保険者数32,268人となっています。
また、生活保護は、912世帯、1,164人となっています。
- 国民健康保険制度は、長年にわたり地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きく貢献しており、近年は国民健康保険財政の悪化から制度改正を繰り返し行っていますが、更なる抜本的な改革が必要となっています。
- 国民健康保険税の収納率は低迷しており健全財政を確保するため収納率向上が課題です。
- 医療福祉制度として、幼児やひとり親家庭、重度心身障害者及び妊産婦に対して、医療費の公費助成により負担軽減を図り、必要とする医療を受けられるよう医療環境の充実が求められています。

- 介護保険については、高齢化の進展により利用者が急増し、介護給付費の急速な増加に伴い保険料が上昇しています。
また、介護が必要となったとき市民が安心して利用できるように、介護サービスの質の向上、情報の提供及び介護基盤の整備を促進することが重要となっています。
- 国民年金は国民共通の基礎年金として、充実・安定を基本としてきた制度ですが、増加する未納者への対策と少子高齢化等、社会情勢に応じた制度の見直しが求められています。
- 高齢化等の社会的要因、景気の動向等の経済的要因により、近年、生活保護世帯が増え、保護費が増加していることから、保護の適正化に向けた更なる取組が必要です。

国民健康保険の推移

区分	年度	19	20	21	22	23
住民基本台帳人口(年度末)		142,794	143,095	143,532	143,251	142,993
国保被保険者数(年度末)		57,147	45,596	45,584	45,227	44,607
国保被保険者数(年度平均)		57,711	45,814	45,972	45,749	45,240
国保世帯数(年度末)		29,860	24,643	24,808	24,859	24,746
加入率(年度末)		40.0	31.9	31.8	31.6	31.2
総受診件数		599,776	601,375	608,436	603,669	608,910
受診率		1039%	1313%	1323%	1320%	1346%
医療給付費用額(千円)		11,329,024	11,478,005	11,792,138	11,931,841	12,148,463
一人当たり費用額(円)		196,306	250,535	256,507	260,811	268,534
保険税現年度調定額(千円)		5,443,451	4,504,352	4,468,742	4,230,351	4,158,127
一人当たり調定額(円)		95,253	98,788	98,033	93,536	93,217
一世帯当たり調定額(円)		182,299	182,784	180,133	170,174	168,032

※総受診件数、受診率、1人当たりの費用額については、療養の給付等診療報酬費用(療養費を除く。)

資料：国保年金課

■要支援・要介護認定者数の推移

(各年4月1日現在、単位：人)

年	区分	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	合計	認定率 (%)
		1	2	1	2	3	4	5		
19	第1号	267	368	706	753	623	479	377	3,573	12.6
	第2号	11	17	39	37	35	15	21	175	—
	計	278	385	745	790	658	494	398	3,748	—
20	第1号	290	434	565	826	744	535	375	3,769	12.8
	第2号	9	22	20	44	30	16	25	166	—
	計	299	456	585	870	774	551	400	3,935	—
21	第1号	290	491	605	840	781	575	400	3,982	13.0
	第2号	10	20	25	41	29	21	21	167	—
	計	300	511	630	881	810	596	421	4,149	—
22	第1号	322	427	763	820	703	615	448	4,098	13.0
	第2号	10	20	24	32	27	25	27	165	—
	計	332	447	787	852	730	640	475	4,263	—
23	第1号	374	430	909	873	662	566	514	4,328	13.5
	第2号	16	15	28	37	16	16	20	148	—
	計	390	445	937	910	678	582	534	4,476	—

資料：高齢福祉課

■生活保護の推移

(各年度末現在)

区分	年度	19	20	21	22	23
世帯数(世帯)		662	753	784	851	912
受給者数(人)		820	933	997	1,086	1,164
保護率(%)		5.7	6.5	6.9	7.6	8.1
年間扶助費(千円)		1,489,672	1,772,351	1,888,133	1,958,155	2,107,906

資料：社会福祉課

施策の体系

市民生活のセーフティネット
としての社会保障制度の
適正な運営

- (1) 国民健康保険
- (2) 介護保険
- (3) 国民年金
- (4) 生活保護
- (5) 医療福祉制度

(1) 国民健康保険

国民健康保険制度が長期的に安定するよう制度改善を国及び県に要望するとともに、被保険者の納税意識の高揚と収納率向上、納税相談の充実及び医療費の適正化に努め、国保財政の健全化を図ります。

治療重点の医療から疾病の予防を重視した保健医療体系への転換を図り、糖尿病、高血圧症、高脂血症といった生活習慣病の予防に着目した特定健診及び特定保健指導を充実強化します。

(2) 介護保険

安心して介護保険が利用できるよう、介護サービスの質の向上を目指します。特に、ケアマネジャー¹への支援充実を図るとともに、サービス事業者の内容開示や介護情報の提供により、より良いサービスが選択できる環境づくりに努めます。

介護サービスの基盤については、24時間・365日安心して暮らせるよう、居住系サービスを中心として、日常生活圏域ごとに均衡ある整備を目指します。

また、3年ごとに策定する介護保険事業計画において、市民の期待や要望に即した施策を展開するとともに、適切な介護保険料の設定及び低所得者への対応を図り、安定した介護保険制度の運営に努めます。

(3) 国民年金

日本年金機構と協力・連携を図りながら、広報紙や年金パンフレット等を用いた制度の啓発活動を行うとともに、窓口相談の充実を図ります。

(4) 生活保護

低所得者世帯への相談支援体制の充実を図るとともに、病状調査や診療報酬明細書点検の徹底、自立・就労支援の強化、関係機関等との連携による適正実施に努め、生活の支援を図ります。

(5) 医療福祉制度

安心して子育てできる環境の充実を図るため、子育て世帯の医療費の軽減対策として、外来・入院を問わず、義務教育期間終了まで全員が給付対象となるほか、従来のひとり親家庭、重度心身障害者及び妊産婦に対しても引き続き、医療費の公費助成により負担軽減を図ります。

¹ ケアマネジャー 介護保険において要支援・要介護と認定された人に対して、客観的な調査を行い、それに基づいてケアプランを作成し、対象サービスとの調整をし、介護保険の給付管理をする職業のこと。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
国民健康保険税収納率（現年度分）	83.74%	89%	個別	◎	△	◎
【考え方】国民健康保険事業の健全化への取組状況を表す指標です。茨城県市町村国保広域化等支援方針の現年度分目標収納率を目標とします。						
施設入所者のうち要介護度4・5の方の入所率	55.4%	70%	国県	○	○	◎
【考え方】介護保険の安定運営への取組状況を表す指標です。国の目標値と同水準を目標とします。						
介護施設訪問割合	87.5%	100%	計画	△	○	◎
【考え方】適切な介護サービスの提供状況の確認実態を表す指標です。全介護施設等を訪問することを目標とします。						

主要事業

事業名	事業の概要
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の適正な運営 後期高齢者医療制度の適正な運営
介護保険	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険の適正な運営
生活保護	<ul style="list-style-type: none"> 被保護世帯の自立支援と保護の適正実施 相談支援体制の充実

施策を推進する主な所管部署

○社会福祉課 ○高齢福祉課 ○国保年金課

現状と課題

- 高齢社会の急速な進展や社会情勢の変化に伴い、生活習慣病や精神的健康を阻害する要因が増大しており、本市においても、がん・心疾患・脳血管疾患などの生活習慣病が、全死因の6割を占めていることから、「健康つちうら21(健康増進計画)」に基づく保健指導等の充実が課題となっています。
- 家庭内外におけるつながりの欠如や、歯止めがかからない少子化は育児環境にも影響があり、子どもへの虐待に関する相談が増加しているなど、育児に不安を抱える母親が増えています。育児不安の解消や母子ともに健康に暮らすためには、機会を捉え妊娠・出産・育児等に関する相談体制の充実や知識の普及を図る必要があります。
- 超高齢社会の到来により、医療費や介護給付費の増大が見込まれており、健康教室を積極的に推進していくとともに、高齢者の健康な生活支援が求められています。
- 各種予防接種率の向上を図り、新たな感染症対策においては、保健所など関係機関と連携し、迅速に対応する必要があります。
- 救急医療対策については、休日・夜間における市民の医療不安の解消を図るため、継続して救急医療体制の充実を図る必要があります。
- 誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けるためには、内科・外科をはじめとする幅広い診療科の整備が不可欠であるとともに、病診連携の充実など地域医療提供体制を確保していく必要があります。

■妊娠届出数及び妊婦・乳幼児健診の実施状況

(単位：人)

区分	年度	19	20	21	22	23
妊 娠 届 出 数		1,315	1,296	1,289	1,321	1,238
妊 婦 委 託 健 康 診 査		2,362	6,586	14,019	14,731	14,683
乳 児 委 託 健 康 診 査		1,858	1,721	1,678	1,544	1,605
4 ヶ 月 児 健 康 診 査		1,163	1,186	1,120	1,130	1,179
1 歳 6 ヶ 月 児 健 康 診 査		1,198	1,211	1,182	1,158	1,095
3 歳 児 健 康 診 査		1,177	1,099	1,186	1,130	1,205
母と子の歯科健康 診査	子	685	685	734	748	645
	母	379	379	334	346	340

資料：健康増進課

■基本健康診査・がん検診等の実施状況

(単位：人)

区分	年度	19	20	21	22	23
基本健康診査		8,154	8,574	9,807	9,587	10,194
胃がん検診		3,886	3,356	3,451	3,361	3,561
子宮がん検診		3,082	3,054	4,548	4,296	4,055
乳がん検診		2,371	2,302	4,007	3,391	3,469
大腸がん検診		3,696	3,485	3,817	3,885	5,743
肺がん検診		6,509	5,366	5,622	5,791	5,884
内喀痰検診		114	102	97	88	103
前立腺がん検診		1,105	1,061	1,097	1,187	1,368
腹部超音波検診		1,422	1,492	1,654	1,656	1,751
骨粗鬆症検診		1,486	1,500	1,591	1,542	1,622

※平成20年度から医療制度改革により、基本健康診査が「さわやか健康診査」「特定健康診査(国保)」「後期高齢者健康診査」となる。

資料：健康増進課

■予防接種の実施状況

(単位：人)

区分	年度	19	20	21	22	23
ポリオ		2,422	2,527	2,278	2,257	1,970
B C G		1,249	1,264	1,151	1,182	1,178
三種混合		5,426	5,182	4,838	4,982	5,039
二種混合		1,317	1,389	1,337	1,332	1,337
日本脳炎		541	707	2,114	5,286	8,094
流行性耳下腺炎		1,093	1,186	1,025	1,256	1,161
水痘		906	975	844	1,003	1,037
インフルエンザ(高齢者)		17,535	18,779	18,313	19,302	18,743
インフルエンザ(子ども)		—	—	—	—	16,159
麻しん・風しん混合		2,505	3,659	3,647	3,516	3,615
子宮頸がん		—	—	—	505	4,505
小児用肺炎球菌		—	—	—	667	5,525
ヒブ		—	—	—	—	4,677

資料：健康増進課

■主要死因別死亡者数の推移

年度	区分	悪性 新生物	脳血管 疾患	心疾患	肺炎	不慮の 事故	老衰	自殺	その他	計
18	人数(人)	405	153	173	87	44	45	29	239	1,175
	構成比(%)	34.5	13.0	14.7	7.4	3.7	3.8	2.5	20.3	100
19	人数(人)	404	147	161	104	43	47	32	298	1,236
	構成比(%)	32.7	11.9	13.0	8.4	3.5	3.8	2.6	24.1	100
20	人数(人)	404	138	181	108	59	61	29	283	1,263
	構成比(%)	32.0	10.9	14.3	8.6	4.7	4.8	2.3	22.4	100
21	人数(人)	387	160	191	97	58	69	37	339	1,338
	構成比(%)	28.9	12.0	14.3	7.2	4.3	5.2	2.8	25.3	100
22	人数(人)	374	148	181	106	50	94	35	358	1,346
	構成比(%)	27.8	11.0	13.4	7.9	3.7	7.0	2.6	26.6	100

資料：土浦保健所

健康で生きがいのある生活を
支える保健・医療の充実

- (1) 健康づくりの推進
- (2) 母子保健の充実
- (3) 介護予防の推進
- (4) 感染症予防対策の推進
- (5) 救急医療体制の充実
- (6) 地域医療の充実

施策の内容

(1) 健康づくりの推進

健康づくりのための食生活改善指導を実施する食生活改善推進員や運動普及指導を実施する運動普及推進員の拡大を図り、地域住民が健康づくりに取り組める体制の充実を図ります。

また、生活習慣病予防のための健康診査や各種がん検診の受診率を高め、疾病の早期発見に努めるとともに、健診後の保健指導や健康教育の充実を図ります。

(2) 母子保健の充実

安心して子ども産み、健やかな子どもを育てられるよう、健康診査や育児相談等の保健事業を充実させ、個々にあったきめ細やかな支援を行います。

育児不安の解消・虐待防止を図るため、生後4か月までに全出生児の状況を把握し必要な援助を行います。

(3) 介護予防の推進

二次予防事業対象者が、要支援・要介護状態にならないよう、日常生活ニーズ調査を活用し地域包括支援センターと連携を図りながら、介護予防事業を積極的に推進します。

また、一次予防対象者¹については、健康づくり事業等を実施し、健康寿命を延長し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、福祉・医療の関係機関と連携を図りながら、ニーズに即した支援を実施します。

(4) 感染症予防対策の推進

各種予防接種の接種率の向上に努めるとともに、保健所等関係機関との連携により、感染症に関する予防対策の普及・啓発を強化し、感染症の発生防止を図ります。

(5) 救急医療体制の充実

医師会、歯科医師会及び関係医療機関との連携により、初期救急医療体制として休日緊急診療所や休日の在宅当番医制など、休日・夜間の緊急診療体制の充実・強化を図るとともに、第二次救急医療体制として病院群輪番制²の充実に努めます。

(6) 地域医療の充実

筑波大学と連携して地域医療提供体制のあり方や医師の定着促進を図るため寄附講座³を充実するとともに、核となる病院とかかりつけ医との連携を強化促進し、地域医療体制の充実を図ります。

¹ 一次予防対象者 一般高齢者のこと。

² 病院群輪番制 地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により休日・夜間等における重症救急患者の診療を受け入れる体制を整備すること。

³ 寄附講座 大学や研究機関における教育・研究形態の一つ。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
4ヶ月児健康診査受診率	93.9%	95.5%	計画	◎	△	◎
【考え方】乳児健康診査の実施成果を表す指標です。乳児の健康増進を図るため、受診率を現状値より約1.5%増とすることを目標とします。						
介護予防事業(二次予防対象者 ⁴)の効果人数	208人	250人	計画	◎	△	◎
【考え方】介護予防事業の実施成果を表す指標です。第5次老人福祉計画及び介護保険事業計画(平成24～26年度)で設定している効果人数の割合で平成29年度の人数を目標とします。						

主要事業

事業名	事業の概要
健康増進施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進計画における各種施策の推進 健康増進計画及び食育推進計画の策定
母子保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査、妊婦健康教育など妊娠出産時の保健事業の充実 乳幼児健康診査、乳幼児教室、育児相談、生後4ヶ月までの全戸訪問事業等の充実 不妊治療費助成事業
生活習慣病予防対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康診査、各種がん検診等の充実 健診結果を活かした健康教育、健康相談など生活習慣病予防対策の推進 ウォーキング等運動習慣定着の推進
介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防事業の推進 地域包括支援センターとの連携強化
救急医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 休日・夜間緊急診療の充実
地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座の充実

施策を推進する主な所管部署

○高齢福祉課 ○健康増進課



健康まつり

⁴ 二次予防対象者 生活機能の低下があるため、要支援・要介護になるおそれがあると認定された高齢者のこと。

すべての人が安全で快適に暮らせるバリアフリーの推進

現状と課題

○ノーマライゼーション¹の理念に基づき、高齢者や障害者をはじめ、すべての人が社会の一員として自立し、様々な分野に自由に参加し、世代を超えて交流できる環境を整えていく必要があります。

○「人にやさしいまちづくり計画」に基づき、公共施設や民間施設の改善事業を計画的に推進するとともに、新たな施設についても、バリアフリーに配慮した整備をする必要があります。

また、「バリアフリー基本構想」及び「バリアフリー特定事業計画」に基づき、市内3駅周辺の公共施設や民間施設、道路等の改善事業を計画的に推進するとともに、新たな施設についても、バリアフリーに配慮した整備をする必要があります。

○すべての市民が生き生きと社会参加ができ、快適に生活することができるまちづくりを全市的・総合的に進めていく必要があります。

施策の体系

すべての人が安全で快適に暮らせるバリアフリーの推進

- (1) 総合的なバリアフリーの推進
- (2) やさしい心の醸成
- (3) 多様な要望への支援体制の充実

¹ ノーマライゼーション 障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々（弱者）が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。

施策の内容

(1) 総合的なバリアフリーの推進

「人にやさしいまちづくり計画」に基づき、新市庁舎をはじめとした公共施設の新築・大規模改修に合わせてバリアフリー化を推進するとともに、公共的民間施設のバリアフリー化のための整備を助成します。

また、バリアフリー基本構想において重点整備地区に位置付けた、土浦、荒川沖、神立の3駅周辺を中心に、公共施設や民間施設、道路等のバリアフリー化を図ります。特に、歩車道境界部の構造については、土浦仕様の徹底を図ります。

(2) やさしい心の醸成

小中学校の学習過程における福祉啓発活動の推進を図ります。このため、擬似体験学習の実施による理解の促進を図ります。

また、出前講座の実施等による福祉啓発活動の推進を図ります。

(3) 多様な要望への支援体制の充実

庁内関係部局及び社会福祉協議会等各種団体との連携を強化し、交流活動の充実とボランティア活動への支援を行います。

施策の指標・目標値

指標名	現状値	目標値	設定方法	主な役割		
				市民	事業者	行政
バリアフリー特定事業完了率	29.3%	63.2%	計画	○	◎	◎

【考え方】バリアフリーの推進状況を表した指標です。バリアフリー特定事業計画に基づいた174事業のうち、平成29年度末までに110事業（63.2%）の完了を目標とします。

主要事業

事業名	事業の概要
人にやさしいまちづくり事業	・公共施設の改築・大規模修繕に合わせたバリアフリー化の推進 ・公共的民間施設整備への助成
バリアフリー特定事業の推進	・土浦市バリアフリー特定事業計画に基づく重点整備地区における公共施設、道路等のバリアフリーの推進 ・神立駅橋上駅舎のバリアフリー化

施策を推進する主な所管部署

○社会福祉課 ○都市計画課